

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、電子的診療情報連携を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ① 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しています。
- ② マイナ保険証の利用を促進し、電子情報処理組織を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。
受診の際は、診察券を受付に出してからマイナンバーの登録をお願いします。

個別の診療報酬の算定項目が分かる 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収証発行の際に、診療報酬の算定項目が分かる**医療費明細書**を無料で発行しています。